

次の対象区域において、建築基準法第86条第2項の規定に基づく認定を
しましたので、同条第8項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の
縦覧に供します。

令和2年2月18日

京都市長 門川 大作

1 認定事項

認定番号	認定年月日	対象区域
11-010	令和2年2月13日	京都市東山区祇園町南側570番12 4, 570番282, 570番283, 583番1, 583番3, 583番4, 583番5, 584番1, 584番2及 び584番3

2 縦覧期間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時
45分から午後5時30分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)